

**「京都市たばこ対策行動指針（第2次）」及び「飲酒に関する行動指針」  
評価及び次期指針の策定について**

**1 「京都市たばこ対策行動指針（第2次）」及び「飲酒に関する行動指針」について**

指針の計画期間が平成25年度から29年度までの5年間としていることから、見直しにあたり、現状把握を目的とした市内施設、交通機関等に対する実態調査及び市民に対する意識調査を実施する。

**2 調査内容及びスケジュールについて**

**(1) 調査内容**

調 査	京都市公共施設等の受動喫煙防止 対策実態調査(平成28年度,29年度)	意 識 調 査 (平成29年度) (健康長寿, 身体活動・運動と同時実施)
対 象	市内施設・交通機関等	15歳以上の市民
対象者数	約3,500施設	5,000名
対象者の選出	市内の多数の市民が利用する施設 ・保健・医療・福祉機関(病院, 保健センター・支所, 介護老人保健・福祉施設) ・保育・教育機関 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">官公庁(官公庁, 市の施設)</span> ・公共性の高い場や職場(文化施設, 運動施設, 飲食店, 小売・サービス業・その他事業所, 宿泊施設, 交通機関) ※前回対象施設のうち閉店施設は除く。新規施設については、タウンページを参照	平成29年5月1日現在 市民無作為抽出  *京都市住民基本台帳及び外国人登録データを対象とし, 各行政区の年齢5歳階級人口構成比に基づく
配布方法	郵 送	郵 送
回収方法	郵 送 (無記名回答)	郵 送 (無記名回答)

**(2) たばこ対策推進部会及び飲酒に関する行動指針推進部会, 指針改定のスケジュール**

時 期	調 査	部 会	内 容
平成29年 1月	国・府・市関係施設の受動喫煙防止対策実態調査実施(約300施設)		
3月		部会開催(第2回)	・平成28年度の実施まとめ及び次年度の指針見直しに向けた方向性共有
5月	調査実施(意識調査, 実態調査)		
9月	調査報告書作成	部会開催(第1回)	・調査結果説明 ・指針素案の策定
11月	パブリックコメントの実施		
1月		部会開催(第2回)	・パブリックコメント結果説明 ・指針内容検討
3月		部会開催(第3回)	・指針内容確定

